

賃金改定および賞与支給について ～人的資本への投資による持続的成長の実現に向けて～

株式会社東海理化（本社：愛知県丹羽郡大口町、代表取締役社長：二之夕 裕美）は、賃金をはじめとする労働諸条件について、労使で年間を通じた協議を重ね、2026年4月より、組合員を対象に、一律のベースアップを含む6.1%の賃金引上げに加え、過去最高水準となる年間6.1ヵ月分の賞与支給を決定しました。また、月例賃金の充実に向けて報酬構成を見直します。幹部職、上級基幹職、基幹職についても、一律のベースアップの実施・過去最高水準での賞与支給に加え、株式報酬制度を拡充します。

当社は、2030年度に向けた中期経営計画「TRV（Tokai Rika Vision）2030」の達成に向け、成長戦略を支える基盤として人的資本経営の強化に取り組んでいます。働く環境の整備や成長機会の提供など、人への投資を継続し、社員一人ひとりの成長と活躍を通じて、会社の成長に繋げています。

今回の賃金改定は、社員の生活安定、社員の成長と活躍を一層強化することを目的としたものであり、これにより更なる企業価値の向上を図ります。

1. 組合員について

1) 賃金引上げ

当社は、社員の生活の安定と働きがいの向上を図るため、ベースアップを含む6.1%（平均賃金引上げ額：20,065円）の賃金引上げを実施します。物価上昇が継続する環境下においても、社員一人ひとりが安心して働き続けられる賃金水準を確保します。

2) 賞与

好調な業績を背景に、過去最高水準となる年間6.1ヵ月分、組合員一人当たり平均208万円（2025年年末賞与と2026年夏季賞与の合計）を支給します。これは、社員一人ひとりの日々の努力と成果に報いるとともに、今後の成長に向けた意欲をさらに高めることを目的としています。

3) 報酬構成の見直し

2026年4月より、年収に占める月例賃金と賞与の配分を見直し、年間賞与の一部を月例賃金へ移行することで、基本給を引き上げます。毎月の手取り額を増加させ、将来設計のしやすさや生活の安心感を向上させます。

4) 初任給

	従来	改定後
高校卒	195,000 円	220,000 円
大学卒	264,000 円	295,000 円
大学院卒	286,000 円	320,000 円

※改定後は報酬構成の見直しに伴う増加分を含んでいます。

2. 幹部職、上級基幹職、基幹職について

幹部職、上級基幹職、基幹職は、組織運営や意思決定を通じて、会社の持続的成長を牽引する重要な役割を担っています。当社では、こうした役割と責任に見合った処遇を適切に反映させることが、人的資本経営の強化につながるものと考え、処遇の充実を図ります。

1) 賃金引上げ

2026年4月より一律のベースアップを実施します。これまで以上に高い成果を発揮し、挑戦を続けられるよう、役割と責任に見合った賃金水準を整えます。

2) 賞与

組合員と同様に、過去最高水準での賞与を支給します。一人ひとりの日々の努力と成果に報いるとともに、今後の成長に向けた意欲の向上につなげていきます。

3) 株式報酬制度の導入

株式報酬を年間報酬の一部として付与します。本制度は、短期的な成果にとどまらず、中長期的な成長や企業価値の向上への意識を高め、更なる成果創出につなげていくことを目的としています。

4) 成果に応じたメリハリの強化

賞与に占める評価分の比率を高め、成果に応じたメリハリのある処遇を強化します。高い成果や役割の発揮が、処遇の差として明確に表れる仕組みへと見直すことで、一人ひとりの挑戦と成果が正当に評価され、次のチャレンジにつながる好循環を生み出すことを目指します。

<問い合わせ先> 株式会社東海理化 総務部広報室 (0587-95-5211)

以 上